

10月1日から実施します町民バスの改正点について

1. 定時定路線バスの運行について

(1) 運行路線については、①～③の3路線を運行します。

- ① 極入・徳沢線 (極入～徳沢～野沢)・・・路線図 (緑色)
- ② 高目線 (高目～野沢)・・・路線図 (黄色)
- ③ 黒沢線 (今泉～野沢)・・・路線図 (赤色)

(2) 定時定路線バスを運行する自治区

- 路線図の自治区名が着色・・・対象自治区
- 路線図の自治区名が白色・・・デマンドバス

※定時定路線以外のエリアについては、引き続きデマンドバスで対応。

(3) 定時定路線運行時刻

○1日4便を定時定路線運行に変更 (変更対象となる便は下記の①～④)

- ① 野沢まちなか行 (平日 午前2番便 野沢駅到着 9:50)
- ② 集落行 (平日 午後1番便 野沢駅出発 12:30)
- ③ 野沢まちなか行 (平日 午後2番便 野沢駅到着 13:50)
- ④ 集落行 (平日 午後3番便 野沢駅出発 15:30)

※この変更となる4便以外は、これまでどおりデマンドバスがご利用できます。

(4) 運行内容について

- 平日のみの運行
- 土・日・祝祭日および12月29日から1月3日は運行しませんので、デマンドバスをご利用ください。

(5) 停留所位置については、別紙定時定路線バス時刻表をご覧ください。

(6) 利用料金について

- 1人1乗車につき200円
- (ただし、町内の者で小学生及び70歳以上の者は100円)

2. まちなか循環線の運行について

(1) 停留所の増設

- 役場新庁舎前停留所 ○旧尾野本小学校前停留所

(2) 運行ルートの変更 (まちなか循環線時刻表参照)

- 森野停留所から松尾南停留所間の運行ルート (Aコース、Bコース) 変更。
- 役場新庁舎前 (駐車場) まで、まちなか循環線が乗り入れします。

(3) 運行本数の変更

- 野沢駅発14:20便を廃止しました。

定時定路線バス路線図

